

埼玉県議会事務局総務課 総務・IT・情報公開担当 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 議会情報ネットワーク＊運用業務
 - ・ ネットワークへの端末接続・ユーザ管理
 - ・ ネットワーク、クラウドシステムの定期メンテナンス
 - ・ 障害発生時の原因切り分け、復旧対応支援
 - ・ 次期ネットワークの構築支援
- * 県議会議員が利用する、議事堂内のネットワーク環境や情報共有クラウドシステム
- (2) 議員及び職員の技術サポート関連
 - ・ 議会情報ネットワーク利用に関する各種技術サポート
 - ・ 議員の個人端末のソフトウェア利用に関する問合せ対応
- (3) 会議録検索システム関連
 - ・ 公開前確認用画面の事前確認
- (4) その他
 - ・ 政務活動費の個人情報に係る情報のマスキング
 - ・ 情報セキュリティ監査・自己点検の議会事務局内取り纏め
 - ・ ネットワークへの端末登録・管理業務
 - ・ ネットワークの運用全般に関する業務の補助(監視、障害時対応、データ移行等)
 - ・ クラウド、セキュリティ等に係る研修や周知

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)ネットワークやクラウドの運用や、ネットワークやシステムの運用保守業者と専門的事項について調整・協議を行うため、それらの知識や経験を有している方
- (2)コミュニケーション能力に優れ、議員や職員に対する気配りがあり、協調性がある方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

週5日・週29時間

※週5日のうち4日の勤務時間を午前9時30分～午後4時30分とする。(6時間)

※週5日のうち1日の勤務時間を午前9時30分～午後3時30分とする。(5時間)

※休憩時間：正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額：165,700円～196,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。

一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当：一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※自家用車による通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県議会事務局総務課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更され、又は採用に至らない場合があります。

6 応募について

(1)応募は、令和8年2月13日(金)【必着】までに下記担当宛てに、以下の書類を提出して下さい。

- ・履歴書・身上書(写真を貼付)
- ・職務経歴書(ある方のみ)
- ・ハローワーク紹介状(ハローワークを通じた応募された場合のみ)

※ 応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2)提出は、メール、郵送又は持参となります。

(3)郵送の場合、封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に応募者本人の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県議会議事堂内の指定する場所で令和8年2月中旬～下旬に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和8年2月18日(水)に連絡します。なお、提出された応募書類は返却いたしません。

(3)最終合格

令和8年2月27日(金)までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県議会議事堂1階)

担当:埼玉県議会事務局 総務課 総務担当 松本

電話:048-830-6215(代表)